

わかりやすい^{ばん}版

おおさかししょう しゃしえんけいかく
大阪市障がい者支援計画・

だい きしょう ふくしけいかく
第7期障がい福祉計画・

だい きしょう じふくしけいかく
第3期障がい児福祉計画

2024（れいわ ねん がつ
令和6）年3月

✕ おおさかし
大阪市

だい しょう けいかく
第1章 計画のこと

1 ^{けいかく}計画を ^{りゆう}つくる理由

- ◆ 日本では、障がいのある人の権利を守ったり、自分の力で暮らせるようにいろいろな約束や法律をつくってきました。
- ◆ 大阪市では、1983（昭和58）年3月に障がいのある人のための計画をつくり、進めてきました。
- ◆ 2006（平成18）年には、国連で、障がいのある人の権利を守るために「障害者権利条約」という約束が決まりました。
- ◆ 日本でもいろいろな法律をつくり、2014（平成26）年に「障害者権利条約」という約束を世界の国としました。
- ◆ このように世界の国や日本では、障がいのある人のための約束や法律が大きく変わりました。
- ◆ 大阪市では約束や法律が大きく変わっても、障がいのある人が住んでいるところで自分の力で生活できるようにしてきました。
- ◆ 障がいのある人もない人も地域で一緒に暮らすことができる社会にするために、この新しい計画をつくりました。

2 計画の考え方

(1) 計画について

◆ この計画は、3つの計画を 1つに まとめています。

① 大阪市 障がい者支援計画

- ・ 2024（令和6）年4月から 2029（令和11）年3月までの 6年間にすることを 書いています。
- ・ この計画をつくることは、「障害者基本法」という法律で 決まっています。

② 第7期大阪市 障がい福祉計画

- ・ 2024（令和6）年4月から 2026（令和8）年3月までの 3年間にすることを 書いています。
- ・ この計画をつくることは、「障害者総合支援法」という法律で 決まっています。

③ 第3期大阪市 障がい児福祉計画

- ・ 2024（令和6）年4月から 2026（令和8）年3月までの 3年間にすることを 書いています。
- ・ この計画をつくることは、「児童福祉法」という法律で、決まっています。

(2) 計画の考え方

- ◆ 「障害者基本法」という法律に、「障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として 大切にされるものです。それぞれの違いを知って、一緒に暮らす社会を めざします」ということが 書いてあります。
- ◆ 大阪市では、「障害者基本法」という法律に書いてあることを 大事にしながら、次の3つのことを していきます。
 - ① 障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として 大切にします。
 - ② 障がいのある人が、いろいろな活動ができるよう 手伝います。
 - ③ 障がいのある人が、住んでいるところで 自分の力で生活できるよう 手伝います。

(3) 計画の進め方

- ① 障がいのある人の生活を 手伝えるために 大阪市を よくしていきます。
- ② こどもから大人まで、障がいのある人の一生を 途切れないで 手伝うようにします。
- ③ 障がいの状況はそれぞれ違います。それぞれに合った方法で 手伝えることができるようにします。
- ④ 障がいのある人への 差別をなくして、権利を守ります。
- ⑤ 障がいのある人を手伝える人を増やして、その人たちへの勉強会を たくさんしていきます。
- ⑥ 大阪市を住みやすくするために 障がいのある人の 生活の様子や 必要なことを 調べます。

第2章 大阪市が していくこと

1 障がいのある人も ない人も 一緒に生活するために していくこと

(1) 障がいについて 正しく 知ってもらえるようにします

- ◆ 障がいのある人への 差別や偏見は、今でも いろいろなところで 見られます。市民の皆さんに、障がいのことを 正しく知ってもらうことが 必要です。
- ◆ 「障害者差別解消法」の考え方は 大事なことです。障がいを理由とした差別を なくすため、関係している人たちが 一緒になって 考えることが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ パンフレットやホームページなどで、障がいのある人のことを 正しく伝えます。
- ◇ 学校で こどもたちが 人権や福祉の大切さを 学べるようにします。
- ◇ 障がいを理由とする差別を相談する場所で 正しい相談ができるような勉強会を 職員にします。

(2) 障がいのある人に 情報（知っていること）を伝えます

- ◆ 話したり、聞いたりすることや 情報（知っていること）を 集めることは、地域で生活するために 大事なことです。
そのため、障がいがあることで 声で話したり、耳で聞いたりすることが 難しい人たちへの手伝いが 必要です。
- ◆ 障がいのある人が パソコンや スマートフォンを使って、情報（知っていること）を 知ることができるように していくことが必要です。



【^{おおさかし}大阪市が^{おも}すること（主なもの）】

- ☆ ^{りよう}利用できる^{さーびす}サービスなどを、わかりやすく ^{つた}伝えます。
- ☆ 2016（^{へいせい}平成28）^{ねん}年1^{がつ}月に ^{おおさかし}「大阪市 ^{むす}ところを^{しゅわげんごじょうれい}結ぶ手話言語条例」をつくりました。
- ^{しゅわ}手話は^{ことば}言葉です。^{おおさかし}大阪市では、^{しゅわ}手話が ^{ひつよう}必要な^{ひと}人を ^{てつだ}手伝います。
- ☆ ^{しょう}障がいのある^{ひと}人が、^{ぱそこん}パソコンや^{すまーとふぉん}スマートフォンなどを ^{つか}使いやすくするために、^{つか}使い方の^{かた}勉強会を ^{べんきょうかい}していきます。

2 ちいき す 地域で 住むことができるように していくこと



(1) しょう がいのあるひと けんり まも そうだん 障 がいのある人の 権利を守り、相談できるようにします

- ◆ しょう がいのあるひと が、りよう したい ふくし さー び す サービスを じぶん き 自分で決めるということが たいせつ 大切です。
そのため、さー び す りよう てつだ サービス利用を手伝うことや けんり まも 権利を守ることが ひつよう 必要です。
- ◆ しょう がいのあるひと が とし 年をとったり、た く さ ん の てつだ てつだ 手伝いが ひつよう ひつよう 必要になっています。
そのため、た く さ ん の そうだん そうだん 相談できるところが ひつよう ひつよう 必要です。
- ◆ しょう がいのあるひと へ の ぎゃくたい く かえ たた いや 虐待（繰り返し 叩いたり 嫌がらせをすること）を はや み や 早く見つけたり、止めさせるために かんけい 関係しているひと たちが ちから ひつよう 力をあわせることが ひつよう ひつよう 必要です。

【おおさかし 大阪府がすること（おもな もの）】

- ◇ ちいき 地域で あんしん 安心して せいかつ 生活できるようにします。
そのため、じぶん き 自分で決めることが むずか 難しいひと かんけい 関係しているひと たちが いっしょ に なって てつだ てつだ 手伝えるようにします。
- ◇ ふくし さー び す りよう サービス利用や、せいかつ 生活のお金のかね かんり 管理を、てつだ てつだ 手伝えるようにします。
- ◇ かくく しょう 各区 しょう 障 がい者 しゃき かん そうだん し えん せ ん た - 基幹相談支援センター で、いろいろな そうだん そうだん 相談が できるようにします。
- ◇ そうだん し えん じぎょう しゃ 相談支援事業者 を ふ 増やして、そうだん そうだん 相談しやすくします。
- ◇ し ちいき じりつ し えん きょう ぎ かい 市地域自立支援協議会 という おおさかし ぜんたい 大阪府全体の しょう 障 がい ふくし 福祉を かんが 考える グループ と ちから 力をあわせて、 かくく ちいき じりつ し えん きょう ぎ かい 各区地域自立支援協議会 という かくく しょう 各区の しょう 障 がい ふくし 福祉を かんが 考える グループ を よ 良くしていきます。

◇ 障^{しょう}がいのある人^{ひと}への虐待^{ぎゃくたい}（繰り返^くし叩^{かえ}いたり嫌^たがらせをすること）をや^やめさせたり、早^{はや}く見^みつけることができるよう、市民^{しみん}の皆さん^{みな}へ虐待^{ぎゃくたい}（繰り返^くし叩^{かえ}いたり嫌^たがらせをすること）が いけないことをつ^つたえます。

◇ 障^{しょう}がいのある人^{ひと}への虐待^{ぎゃくたい}（繰り返^くし叩^{かえ}いたり嫌^たがらせをすること）が なくなるように 関係^{かんけい}している人^{ひと}たちが 話し合^{はな}いあ^あ力を合^{ちから}あわせていきます。



（２）障^{しょう}がいのある人^{ひと}の 福祉^{ふくし}サービ^{さー}ス^{びす}などを 増^ふやします

- ◆ 2022（令和^{れいわ}4）年^{ねん}に「障^{しょう}害^{がい}者^{しや}総^{そう}合^{ごう}支^し援^{えん}法^{ほう}」という法律^{ほりつ}と「児^じ童^{どう}福^ふ祉^し法^{ほう}」という法律^{ほりつ}がかわり、福祉^{ふくし}サービ^{さー}ス^{びす}が 使^{つか}いやすくなりました。
- ◆ 安心^{あんしん}して サービ^{さー}ス^{びす}を利用^{りよう}できるように、また、わかりやすい 制度^{せいど}になるように、国^{くに}へ言^いっていくことが 必要^{ひつよう}です。
- ◆ 制度^{せいど}がかわっても、きちん^かと サービ^{さー}ス^{びす}を利用^{りよう}できるように していく必要^{ひつよう}があります。



【お^{おお}さ^さか^{かし}市^しがするこ^{こと}（主^{おも}なもの）】

- ◇ 障^{しょう}がい福^ふ祉^しサービ^{さー}ス^{びす}が より良^よくなるよう、国^{くに}へ言^いっていきます。
- ◇ 重^{おも}い障^{しょう}がいのある人^{ひと}も 一^{いっ}緒^{しょ}に生^{せい}活^{かつ}できる「グ^ぐル^るー^ーブ^ぶホ^ほー^ーム^む」が 増^ふえるようにします。
- ◇ 保^ほ健^{けん}・医^い療^{りょう}・障^{しょう}がい福^ふ祉^し・保^ほ育^{いく}・教^{きょう}育^{いく}などの 関^{かん}係^{けい}している人^{ひと}たちが 話^{はな}し合^あいをして、医^い療^{りょう}的^{てき}ケ^けアの必要^{ひつよう}な 障^{しょう}がいのあるこどもを 手^て伝^ついます。

(3) 障 がいのある人の スポーツや文化活動などを 進めます

- ◆ 大阪市には 障 がいのある人のための スポーツセンターが2つあります。
これからも スポーツやレクリエーションを できるようにしていきます。
- ◆ 障 がいのある人も ない人も スポーツを 一緒に楽しめるようにすることが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 障 がいのある人の スポーツを始めるきっかけを つくります。
- ◇ 市民の皆さんに 障 がい者スポーツのことを 知らせます。
- ◇ 住んでいるところで スポーツ・文化活動ができるようにしていきます。



3 施設をはなれた生活に移れるようにしていくこと

(1) 施設で生活している人が施設をはなれて生活できるように手伝います

- ◆ 障がいのある人が施設をはなれて みんなで一緒に暮らすために、生活を手伝える方法が たくさん必要です。
- ◆ 施設で生活している人が よく知っているところで 暮らしたいと思う気持ちを大切に、安心して よく知っているところで 暮らすということが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 施設で生活している人の 思っている暮らしを 調べます。
そして、それぞれに合った暮らしができるように 一緒に考えます。
- ◇ 施設で生活している人に 施設をはなれた暮らしについて 知ってもらいます。そのため、いろいろな経験ができるようにします。
(施設の外へ出かける、グループホームに泊まるなど)
- ◇ グループホームなどの 住む場所をつくれます。
また、施設をはなれて生活することができるサービスを 増やします。

(2) 精神科病院に入院している人が退院できるように手伝います

- ◆ 精神科病院での生活が 長くなると、退院することが 心配になります。
そのため、いろいろな手伝いが 必要になります。
- ◆ 地域で暮らし続けられるよう、生活を手伝えるサービスが たくさん必要です。
- ◆ いろいろな人たち（保健・医療・福祉に関係している人たちが）が 一緒になって 手伝えることが 必要です。



【^{おおさかし}大阪市がすること（^{おも}主なもの）】

- ◇ ^{おおさかしがい}大阪市外の^{せいしんかびょういん}精神科病院に ^{にゅういん}入院している^{ひと}人が ^{おお}多いため、^{けんこう}こころの健康
^{せんたー}センターが、^{びょういん}病院や^{おおさかふ}大阪府と ^{いっしょ}一緒になって^{てつだ}手伝います。
- ◇ ^{ぴあさぽーたー}ピアサポーターと一緒に ^{たいいん}退院ができるように ^{てつだ}手伝います。
- ◇ ^{ひと}いろいろな人たち（^{ほけん}保健・^{いりょう}医療・^{ふくし}福祉に^{かんけい}関係している^{ひと}人たちが ^{はなあ}話し合
^{ちいき}いをして、^く地域で^{つづ}暮らし続けられるように ^{てつだ}手伝います。

4 ちいき まな はたら 地域で 学び・働くために していくこと



(1) しょうがいのあるこども ひとりひとりに合った ほういく きょういく 保育・教育を していきます

- ◆ おおさかしでは、しょうがいのあるこどもと しょうがいのないこどもが 「とも まな 共に育ち、共に生きる 教育」をしています。
- ◆ みんなが しょうがいをただしく知って、しょうがいのあるこどもが すんでいところ で学びやすくすることが ひつよう 必要です。

【おおさかし おも 大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ しょうがいのあるこどもと しょうがいのないこどもが、すんでいところ で とも そだ ほういく きょういく 共に育つ保育・教育を していきます。
- ◇ しょうがいのあるこども ひとりひとりに合った きょういく となるよう、かんけい している人たちが いっしょ になって かんが えます。
- ◇ がっこう そつぎょう あと かんけい している人たちが てつだ 学校を卒業した後も 関係している人たちが 手伝うようにします。そのため、ひとりひとりにあわせて しょうらい のことを いっしょ かんが 将来のことを一緒に考えていきます。
- ◇ としょかん 図書館といった みんなで使う 建物 を、しょうがいのある人が りよう 利用しやすくなるようにします。
- ◇ しょうがいのあるこどもの ほうかご がっこう お 放課後（学校が終わった あと じかん 後の時間）などの すごしかた が よくなるように かんが えます。
- ◇ きょうしきん せんせい 教職員（先生）が しょうがいのある人のことを ただ しく 正しく知るようになります。そのため、べんきょうかい 勉強会をたくさんします。



(2) 障 がいのある人が 働 きやすくします

- ◆ 「障害者雇用促進法」という法律が変わって、障 がいのある人で 会社で 働く人の数は 増えています。

しかし、仕事をやめる人も多く、長く 働 き続けるための手伝いが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 物を買うときや 作業をお願いするときは、できるだけ 障 がい者 福祉施設などに お願いします。

- ◇ 障 がいのある人が 働 き続けられるようにします。

そのため、「障 がい者 就 業・生活支援センター」などの関係している 人たちが 一緒になって 仕事と生活を手伝います。

- ◇ 一人ひとりの 障 がいに合わせて 仕事ができるように 手伝います。そのため、「就 労移行支援事業者」への 勉強会をたくさんします。



5 ^す住みよい ^{かんきょう}環境づくりのために ^{して}いくこと

(1) ^{しょう}障がいのある人 ^{ひと}が ^{つか}使いやすくしていきます

- ◆ ^{おおさかし}大阪市では「^{おおさかし}大阪市 ^{ひと}ひとにやさしい ^{まちづくり}まちづくり整備要綱」をつくって、^{たてもの}建物 ^{つか}を使いやすくしています。
- ◆ ^{きゅうしえいこうつう}旧市営交通（^{ちかてつ}地下鉄・^{しばす}市バス）は、2018（^{へいせい}平成30）年4 ^{ねん}月に、^{がつ}地下鉄は^{ちかてつ}大阪メトロに、^{おおさかめ}市バスは^し大阪シティバス ^{おおさかし}に、それぞれ^{かいしゃ}会社が^か変わりました。
- ◆ ^{しょう}障がいのある人 ^{ひと}が、^{あんしん}安心して ^く暮らすことができるよう ^{ぐるーぷほーむ}グループホームなどが^ふ増えていくことが ^{ひつよう}必要です。



^{おおさかし}【大阪市がすること（^{おも}主なもの）】

- ◇ ^{おおさかし}「大阪市 ^{ひと}ひとにやさしい ^{まちづくり}まちづくり整備要綱」や「^{しょうがいしゃさべつ}障害者差別 ^{かいしょうほう}解消法」の ^{かんが}考え方を ^{だいじ}大事にします。
そして、^{おおさかし}大阪市の^{たてもの}建物や ^{ひと}たくさんの人が^{りよう}利用する^{たてもの}建物を、^{みんな}みんなが ^{つか}使いやすいようにします。
- ◇ ^{きゅうしえいこうつう}旧市営交通（^{ちかてつ}地下鉄・^{しばす}市バス）の^{かいしゃ}会社が^か変わった^{あと}後も、
^{あんぜん}安全のことや ^{つか}使いやすくすることを ^い言っていきます。
- ◇ また、^{ほか}他の^{でんしゃ}電車を^{うご}動かしている^{かいしゃ}会社にも、^えエレベーターや ^{えき}駅が^{つか}使いやすい ^いようになるように ^い言っていきます。
- ◇ ^{ぐるーぷほーむ}グループホームは、^{しょう}障がいのある人 ^{ひと}にとって ^{ひつよう}必要な「^す住まい」です。
そのため、これからも ^ふ増やしていきます。



(2) 障がいのある人の 防災や防犯を していきます

- ◆ 手伝いが必要な人を 知っておくことや 避難所（地震や 大雨の時に 逃げる所）で手伝うこと、食べ物や薬などを 準備しておくことなど、防災対策（地震や 大雨になっても 困ることが 無いようにすること）が 必要です。
- ◆ 障がいのある人が 安全で 安心して暮らせるようにしていくことが 必要です。
- ◆ 令和2年2月に 新型コロナウイルスによる 感染症（人に移る病気）が発生しましたが、障がいのある人が安全で 安心してサービスを 使えるようにしていくことが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 個人情報（住所や名前など）が外に出ないように 気をつけて 手伝いが必要な人を 調べておきます。
また、逃げることを手伝う計画を つくります。
- ◇ 逃げた後の 医療・保健・福祉サービスの 準備をします。
また、逃げた後の生活で必要となる 食べ物や薬などを 準備しておきます。
- ◇ 障がいのある人を 犯罪から守り、安全で安心に 住むことができるようにします。
- ◇ 新型コロナウイルスによる 感染症（人に移る病気）が発生しても サービスを 使えるように、みんなで一緒に 考えます。



6 ^{ち い き} ^{あんしん} ^く 地域で安心して 暮らすために していくこと

(1) ^{しょう} ^{ひと} ^{ほけん} ^{いりよう} ^う 障がいのある人の 保健や 医療などを 受けやすくします

- ◆ ^{しょう} ^{ひと} ^す 障がいのある人が、住んでいるところで ^{げんき} ^く 元気に 暮らすためには、^{ひとり} ^{ひとり} 一人ひとりに合った ^あ ^{けんこう} ^{いりよう} ^{あんしん} ^{びょういん} ^い 健康づくりと 安心して 病院に行けることが ^{ひつよう} ^{ひつよう} 必要です。
- ◆ また、^{いりようてき} ^け ^あ ^{ひつよう} ^{しょう} ^{ひと} ^す 医療的ケアが必要な 障がいのある人が 住んでいるところで生活をするため、^{ほけん} ^{いりよう} ^{ふくし} ^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} ^{てつだ} 保健・医療・福祉に関係している人たちが 一緒になって手伝うことが ^{ひつよう} ^{ひつよう} 必要です。

^{おおさかし} ^{おも} 【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ ^{しょう} ^{ひと} ^す 障がいのある人が、住んでいるところで ^{びょういん} ^い 病院に行くことができるように ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ ^{はな} ^き ^{てつだ} ^{ひつよう} ^{ひと} ^{じゅうしょうしんしんしょう} 話したり、聞いたりすることの手伝いが必要な人や、重症心身障がい児・者（^{しょう} ^{おち} ^{ひと} 障がいがとても重い人）が ^{きちん} ^{びょういん} ^い きちんと 病院に行くことができるように ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ よく知っているところで ^り ^は ^{びり} ^{てー} ^{しょん} ^{うご} リハビリテーション（動きやすくなるための練習）が ^う ^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} 受けやすくなるよう、関係している人たちが 一緒になって ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ ^{びょういん} ^{いっしょ} ^{いりようてき} ^け ^あ ^し ^ょ ^ー ^と ^す ^て ^い ^{じぎょう} 病院などと一緒になって、医療的ケアができるショートステイ事業を ^ふ ^ふ 増やします。
- ◇ ^{しょう} ^は ^や ^{ころ} ^り ^{ょう} ^い ^く ^{せい} ^{かつ} ^{れんしゅう} ^う 障がいのあるこどもが 早い頃から 療育（生活の練習）を受けることができるよう、^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} ^{てつだ} 関係している人たちが 一緒になって手伝います。



第3章 目標と福祉サービスの見込み

1 目標

次の7つの目標を 2027（令和9）年3月までに できるようにしていきます。

① 施設で生活している人が 施設をはなれた生活に移った様子

- ◆ 施設をはなれた生活へ移る人（2023（令和5）年度から 4年間で）76人
- ◆ 施設で生活している人 1,261人 → 1,197人

② 精神障がいのある人を 住んでいるところ全体で手伝う やり方づくり

- ◆ 退院してから、1年以内の地域での平均生活日数 325.3日 以上
- ◆ 1年より長いあいだ 入院している人 1,690人 → 1,559人
- ◆ 入院後3か月で 退院する人の割合 68.9% 以上
- ◆ 入院後6か月で 退院する人の割合 84.5% 以上
- ◆ 入院後1年で 退院する人の割合 91.0% 以上
- ◆ 地域移行支援を利用して 地域生活へ移る人 （3年間で）60人

③ 地域での 生活を手伝う やり方を より良くします

- ◆ 地域生活支援拠点等（障がいのある人をの生活を 一緒になって考えてくれるところ）の 生活を手伝う やり方を 1年に1回以上 ふりかえって より良くするように 考えます。
- ◆ 強度行動障がいのある人が 使いたいサービスを調べて ぐらしやすくなるように 手伝います。

④ 福祉施設から 一般就労（会社で働くこと）へ移った様子

- ◆ 福祉施設から 会社での仕事に移る人 1,140人
- ◆ 就労移行支援事業から 会社での仕事に移る人 721人
- ◆ 就労継続支援A型事業から 会社での仕事に移る人 209人
- ◆ 就労継続支援B型事業から 会社での仕事に移る人 118人
- ◆ 就労移行支援を利用したあとに 会社での仕事に移った人の割合が 5割
以上の事業所の割合 6割以上
- ◆ 就労定着支援を利用している人 505人
- ◆ 就労定着支援を利用したあとに 会社での仕事に移って 42 か月から
78 か月までの間 働き続けた人の割合が 7割以上の事業所の割合
2割5分以上
- ◆ 働くことや福祉に関係している人が集まるグループを作って、障がいのあ
る人が働きやすくなるように 一緒に考えられるようにします。
- ◆ 就労継続支援B型事業から 払われる工賃を平均した金額
16,700円

⑤ 障がいのあるこどもを手伝う やり方づくり

- ◆ 障がいがあるか無いかに関係なく こどもたちが 地域で暮らしやすく
なるようにしていきます。
- ◆ 主に 重症心身障がい児（障がいがとても重いこども）を手伝う
児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が、これから先も
手伝いができるようにします。

- ◆ 医療的ケア（医師や看護師などの助け）の 必要なこどもが 手伝ってもらえるよう、保健・医療・障がい福祉・保育・教育などの 関係している人たちが 話し合うようにします。
- ◆ 医療的ケアのコーディネーター（医師や看護師などと 連絡をする相談員）を育て、事業所にいる数を 199人まで ふやします。
- ◆ 障がい児入所施設で生活しているこどもが 18歳から 大人として生活できるように 関係している人が集まって 考えるところをつくります。

⑥ 地域で相談できる体制を より良くしていきます

- ◆ 各区にある基幹相談支援センターと 区役所が協力して 相談支援の体制を より良くしていきます。
- ◆ 「地域自立支援協議会」という 各区の障がい福祉を 考えるグループで 障がいのある人を手助けするやり方を 考えながら 地域全体のやり方を より良くしていきます。

⑦ 障がい福祉サービスを より良くするためにすること

- ◆ 事業者がお金を請求する時に 間違えないように教えます。
- ◆ 請求の間違いを見つけるために、大阪府や他の市や町と力を合わせます。
- ◆ 事業者に教えることについて、大阪府や同じ仕事をする他の市の職員とどのようにすれば良くなるか話し合いをします。

2 福祉サービスの見込み

○ 訪問系サービス、短期入所

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
きよたくかいご 居宅介護	つき 月に 16,908人、 350,504時間 利用	つき 月に 17,990人、 358,215時間 利用	つき 月に 19,142人、 366,096時間 利用
じゅうどうほうもんかいご 重度訪問介護	つき 月に 1,897人、 277,766時間 利用	つき 月に 1,897人、 282,488時間 利用	つき 月に 1,897人、 287,290時間 利用
どうこうえんご 同行援護	つき 月に 1,369人、 34,584時間 利用	つき 月に 1,383人、 34,929時間 利用	つき 月に 1,397人、 35,278時間 利用
こうどうえんご 行動援護	つき 月に 655人、 13,825時間 利用	つき 月に 749人、 15,802時間 利用	つき 月に 855人、 18,061時間 利用
たんきにゅうしょ 短期入所	つき 月に 1,321人、 10,573日 利用	つき 月に 1,379人、 11,043日 利用	つき 月に 1,440人、 11,534日 利用

○ 日中活動系サービス

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
せいかつかいご 生活介護	つき 月に 7,152人、 130,666日 利用	つき 月に 7,288人、 133,154日 利用	つき 月に 7,427人、 135,696日 利用
じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練)	つき 月に 186人、 1,956日 利用	つき 月に 224人、 2,368日 利用	つき 月に 271人、 2,863日 利用
じりつくんれん 自立訓練 (生活訓練)	つき 月に 514人、 8,317日 利用	つき 月に 570人、 9,179日 利用	つき 月に 632人、 10,142日 利用
しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援	—	つき 月に 240人 利用	つき 月に 240人 利用
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	つき 月に 1,508人、 24,627日 利用	つき 月に 1,522人、 24,856日 利用	つき 月に 1,536人、 25,087日 利用
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 A型	つき 月に 4,416人、 79,907日 利用	つき 月に 4,889人、 88,464日 利用	つき 月に 5,412人、 97,938日 利用

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
就労継続支援 B型	月に 13,797人、 234,693日 利用	月に 16,460人、 279,997日 利用	月に 19,637人、 334,047日 利用
就労定着支援	月に 598人 利用	月に 705人 利用	月に 832人 利用
療養介護	月に 325人 利用	月に 328人 利用	月に 331人 利用

○ 居住系サービス、自立生活援助

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
共同生活援助	月に 4,907人 利用	月に 5,496人 利用	月に 6,156人 利用
施設入所支援	月に 1,229人 利用	月に 1,213人 利用	月に 1,197人 利用
自立生活援助	月に 12人 利用	月に 13人 利用	月に 13人 利用
地域生活支援拠点	1 箇所	1 箇所	1 箇所
拠点へのコーディネート ネーターの配置人数	24人	24人	24人
拠点機能の充実 に向けた検証及び 検討の実施回数	年に 1回 実施	年に 1回 実施	年に 1回 実施

○ 指定相談支援

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
計画相談支援	月に 12,174人 利用	月に 13,095人 利用	月に 14,016人 利用
地域移行支援	月に 35人 利用	月に 35人 利用	月に 35人 利用
地域定着支援	月に 823人 利用	月に 862人 利用	月に 901人 利用

○ しょう がい じ し え ん
障がい児支援

	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度
じ どう は た つ し え ん 児童発達支援	つき 月に 6,132人、 77,537日 利用	つき 月に 7,036人、 90,976日 利用	つき 月に 8,074人、 106,745日 利用
ほ う か ご と う 放課後等 で い さ - び す デイサービス	つき 月に 11,646人、 151,764日 利用	つき 月に 13,272人、 173,328日 利用	つき 月に 15,125人、 197,956日 利用
ほ い く し ょ う ほ う も ん し え ん 保育所等訪問支援	つき 月に 1,427人、 2,149日 利用	つき 月に 1,921人、 2,910日 利用	つき 月に 2,587人、 3,941日 利用
き や た く ほ う も ん が た 居宅訪問型 じ どう は た つ し え ん 児童発達支援	つき 月に 5人、 13日 利用	つき 月に 5人、 13日 利用	つき 月に 5人、 13日 利用
しょう がい じ 障がい児 そ う だ ん し え ん 相談支援	つき 月に 3,932人 利用	つき 月に 4,761人 利用	つき 月に 5,764人 利用
い り ょ う て き け あ じ し え ん 医療的ケア児を支援 す る こ - ー で い ね - た - ー するコーディネーター	131人を 配置	165人を 配置	199人を 配置

○ は た つ し ょ う ひ と と う し え ん
発達障がいのある人等への支援

	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度
は た つ し ょ う し ゃ 発達障がい者 し え ん ち い き き ょ う ぎ か い 支援地域協議会	ねん 年に 2回 開催	ねん 年に 2回 開催	ねん 年に 2回 開催
は た つ し ょ う し ゃ 発達障がい者 し え ん せ ん た - 支援センター	ねん 年に 2,800件 そ う だ ん 相談を 受ける	ねん 年に 2,800件 そ う だ ん 相談を 受ける	ねん 年に 2,800件 そ う だ ん 相談を 受ける
は た つ し ょ う し ゃ 発達障がい者 し え ん 支援センターと ち い き き ぽ - と こ - ち 地域サポートコーチ	ねん 年に 助言を 530件 けん し ゅ う 研修を 248件 け い は つ 啓発を 3件 する し え ん ぶ ろ ぐ ら む な ど 支援プログラム等の じ ゅ こ う し ゃ す う 受講者数 740件	ねん 年に 助言を 530件 けん し ゅ う 研修を 248件 け い は つ 啓発を 3件 する し え ん ぶ ろ ぐ ら む な ど 支援プログラム等の じ ゅ こ う し ゃ す う 受講者数 740件	ねん 年に 助言を 530件 けん し ゅ う 研修を 248件 け い は つ 啓発を 3件 する し え ん ぶ ろ ぐ ら む な ど 支援プログラム等の じ ゅ こ う し ゃ す う 受講者数 740件

○ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
保健、医療、福祉 関係者の協議の場	年に2回開催	年に2回開催	年に2回開催
協議の場への関係 する人の参加者数	年に10名参加	年に10名参加	年に10名参加
協議の場での目標 設定と評価	目標設定と評価を 年に1回実施	目標設定と評価を 年に1回実施	目標設定と評価を 年に1回実施
精神障がいのある 人の利用者数	地域移行支援27人 地域定着支援338人 共同生活援助1306人 自立生活援助3人 自立訓練（生活訓練） 259人	地域移行支援27人 地域定着支援349人 共同生活援助1462人 自立生活援助4人 自立訓練（生活訓練） 287人	地域移行支援27人 地域定着支援360人 共同生活援助1637人 自立生活援助4人 自立訓練（生活訓練） 318人

○ 相談支援体制の充実・強化のための取組

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
障がい者基幹相談 支援センターの設置	24か所	24か所	24か所
地域の相談支援 体制の強化	年に指導助言を 1,101件 人材育成の支援を 327件 連携強化を1,325回 支援内容のふりか えりを24回 主任相談支援専門員 の配置24人	年に指導助言を 1,156件 人材育成の支援を 346件 連携強化を1,346回 支援内容のふりか えりを24回 主任相談支援専門員 の配置24人	年に指導助言を 1,211件 人材育成の支援を 365件 連携強化を1,367回 支援内容のふりか えりを24回 主任相談支援専門員 の配置24人

きょうぎかい 協議会における こべつじれい けんどう 個別事例の検討を つうじた ちいき さー 通じた地域のサー び す きばん かいほう ビス基盤の開発・ かいぜん 改善	じれい 事例について考える かいすう かい 回数 48回 さんか じぎょうしゃ 参加する事業者の かず じぎょうしゃ 数 240事業者 はな あ ぐるーぶ 話し合うグループの せつちかず しよ 設置数 24 か所 ぐるーぶ はな あ グループでの話し合 かいさいかいすう かい い開催回数 228回	じれい 事例について考える かいすう かい 回数 48回 さんか じぎょうしゃ 参加する事業者の かず じぎょうしゃ 数 240事業者 はな あ ぐるーぶ 話し合うグループの せつちかず しよ 設置数 24 か所 ぐるーぶ はな あ グループでの話し合 かいさいかいすう かい い開催回数 228回	じれい 事例について考える かいすう かい 回数 48回 さんか じぎょうしゃ 参加する事業者の かず じぎょうしゃ 数 240事業者 はな あ ぐるーぶ 話し合うグループの せつちかず しよ 設置数 24 か所 ぐるーぶ はな あ グループでの話し合 かいさいかいすう かい い開催回数 228回
---	--	--	--

○ しょう ぶくし さーび す とりくみ
障がい福祉サービスをよくするための取組

	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度
しょう ぶくし さーび 障がい福祉サービ す など けんしゅう ス等にかかる研修	ねん にん さんか 年に 49人 参加	ねん にん さんか 年に 49人 参加	ねん にん さんか 年に 49人 参加
しょう しゃじりつしえん 障がい者自立支援 しんさ しはらい どう し す て 審査支払等システ む による しんさけつか ムによる審査結果 の共有	じぎょうしよ しゅうだん 事業所への集団 しどう ねん かい 指導で 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する	じぎょうしよ しゅうだん 事業所への集団 しどう ねん かい 指導で 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する	じぎょうしよ しゅうだん 事業所への集団 しどう ねん かい 指導で 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する
じぎょうしゃ おし 事業者に教えたこ との共有	しやくしよ はたら 市役所などで働く ひと べんきょうかい 人のための勉強会 へ ねん かい さんか 年に1回 参加 する	しやくしよ はたら 市役所などで働く ひと べんきょうかい 人のための勉強会 へ ねん かい さんか 年に1回 参加 する	しやくしよ はたら 市役所などで働く ひと べんきょうかい 人のための勉強会 へ ねん かい さんか 年に1回 参加 する

しょう 障 がいのある人のためのマーク



しょう 障 がい者のための国際シンボルマーク

しょう 障 がいのある方にとって、利用しやすい建物などであることを表すマークです。せかい くに つか 世界の国で使われています。



もうじん 盲人のための国際シンボルマーク

しかくしょう 視覚 障 がい者の安全やバリアフリーを考えた建物などにつけられているマークです。せかい くに つか 世界の国で使われています。



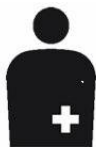
みみ マーク

き 聞こえが不自由なことを表すマークです。にほん つか 日本で使われています。



ほじょ 犬マーク

しんたいしょう 身体 障 がい者補助犬のことを広めるためのマークです。こうきょうしせつ 公共施設はもちろん、すーぱー、ほてる、れすとらん スーパー、ホテル、レストランなどでも身体 障 がい者補助犬と一緒に入れます。



おすとめいと マーク

じんこうこうもん 人工肛門・じんこうぼうこう 人工膀胱をつけている人（おすとめいと）のための設備があることを表すマークです。



ハート・プラスマーク

からだの内部に 障 がいがある人を表すマークです。



ヘルプマーク

てつだ 手伝いやきづか 気遣いを必要としていることが外見からは分からない方がいます。まわりの人に知らせて、てつだ 手伝ってもらいやすくなるように作られたマークです。



子ども車いすマーク

びょうき 病気や しょう 障 がいのあるこどもが使う「子ども車いす」は、ベビーカーに見えにくいです。まわりの人に知らせて、てつだ 手伝ってもらいやすくなるように作られたマークです。



しんたいしょう 身体 障 がい者標識（左）・しょう 聴 覚 障 がい者標識（右）

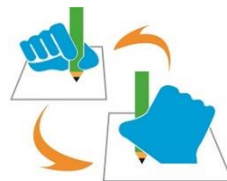
しんたいしょう 肢体不自由・しょう 聴 覚 障 がいのある方が車につけるマークです。



しゅわ マーク（左）・ひつだん マーク（右）

「しゅわ」や「ひつだん」で対応してほしい、または対応できるということを表すマークです。

しょう ひと まーく
障 がいのある人のためのマーク
し
知っていますか？



うらめん まーく が
(裏面にマークのことが書いています)

(発行)

おおさかしふくしきょく しょう しょう しょう しょう
大阪府福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課

〒530-8201 大阪府北区中之島1-3-20 電話06-6208-8071

おおさかし けんこう せんたー
大阪市こころの健康センター

〒534-0027 大阪府都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階 電話06-6922-8520

おおさかしほけんしょ かんり か
大阪市保健所 管理課

〒545-0051 大阪府阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックスビル10階 電話06-6647-0923